

2025年11月

教職員のみなさま

学校法人京都橘学園教職員における合理的配慮の提供について（周知）

ダイバーシティ推進課

学校法人京都橘学園では、障害者雇用促進法第36条の2に基づき、障害のある教職員が他の教職員と均等な機会を得て、能力を十分に発揮できるようにするために、「合理的配慮の提供」を行っています。

合理的配慮とは、障害のある方が職場で直面する支障を取り除くために、事業主が必要な調整を行うことを指します。これは法に定められた事業主の義務であり、学園としても重要なダイバーシティ推進の一環として位置づけています。

○合理的配慮の基本方針

合理的配慮の提供にあたっては、本人の意向や職務の内容、所属部署の状況などを踏まえ、本人と学園との「建設的対話」を通じて相互理解に基づく「合意形成」を行うことを基本としています。

配慮の内容は、過重な負担とならない範囲で検討され、状況の変化に応じて柔軟に見直されることがあります。

また、障害のある教職員が合理的配慮に関して相談したことを理由として、解雇やその他の不利益な取扱いを行うことは、法令上も明確に禁止されています。

安心して相談できる職場環境の実現をめざし、全教職員の理解と協力をお願いいたします。

○合理的配慮の提供の対象者と提供範囲

1) 対象者

以下の全ての要件を満たす方とします。

- ・学校法人京都橘学園に雇用される教職員
- ・本人が支援を希望し、かつ、その必要性が本法人に認められた者
- ・障害者雇用促進法第2条第1号に定める障害者「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害があるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者」の定義に該当する者

2) 提供範囲

職務に応じた教育・保育・研究、その他の業務の実施及びそのために必要な通勤を基本とする。

○合理的配慮の提供に関する合意形成について

障害のある教職員から、合理的配慮の提供を必要とする意思表明がある場合、所属長等とダイバーシティ推進課が連携し、個別ニーズに基づき提供する合理的配慮の内容を検討します。

○相談・申請窓口

合理的配慮に関する相談・申請にあたっては、原則として以下の窓口で受け付けています。

〈相談窓口〉

- ・大学教員：所属学部長

(授業実施等にも関連しますので、お手数ですが各担当事務課にもご相談ください。)

- ・中高教員：副校長

- ・こども園教諭：副園長（室長）

- ・大学職員：所属課長

- ・中高職員：事務長

※制度に関する相談は、ダイバーシティ推進課にお問い合わせください。

〈申請窓口〉

ダイバーシティ推進課

(連絡先等は、下部の【問い合わせ先】をご覧ください。)

○合理的配慮のフロー

段階	主体・関与者	主な内容
①相談	・本人 ↓ ・所属長	・所属長に相談し、状況を伝えます。
②申請	・本人 ↓ ・ダイバーシティ推進課	・ダイバーシティ推進課は、相談内容の整理・申請書作成の支援を行います。 ・申請書をダイバーシティ推進課に提出します。
③調整会議 (建設的対話)	・本人 ・ダイバーシティ推進課 ・所属長	・合理的配慮の内容について配慮内容・配慮期間を協議・検討します。

	・関連部署	※配慮内容について、必要に応じて学内外の専門的機関に問い合わせることがあります。
④原案確認 (合意形成)	・本人 ・所属長 ・総務部長	・合理的配慮の内容について合意確認書(原案)を作成します。
⑤合意通知	・ダイバーシティ推進課 ↓ ・本人、所属長	・決定された合理的配慮の内容を正式にお伝えします。

○留意事項

- ・合理的配慮の申請は、本人の意思に基づいて行うことを原則としています。
- ・配慮内容を協議・検討するにあたって、障害者手帳や診断書など障害の状況が確認できる資料の提出をお願いします。
- ・配慮の内容は固定的なものではなく、状況変化に応じて一定の時期を定めて柔軟に見直すものとし、就労環境に変更があるなど必要な場合は合意内容について調整を行います。
- ・相談に関する内容や個人情報は、厳重に取り扱われます。
- ・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・合理的配慮は、全ての教職員が働きやすい職場環境を実現するための取組です。

以上

【問い合わせ先】

○学校法人京都橘学園 総務部 ダイバーシティ推進課

- ・窓口時間：月曜日から金曜日（祝祭日は除く）、8：45～17：15（時間帯によっては不在の場合があります）、夏期休暇・冬期休暇など閉室期間もあります。
- ・場所：アカデミックリンクス2階事務室
- ・連絡先：E-mail：diversity@tachibana-u.ac.jp
電話番号：075-574-4236（内線：3201）

※○を@に置き換えてください。